

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	文化観光	局	スポーツ	部	スポーツ施設	課
項目	5-15	J-GREEN堺の指定管理業務における納付金制度の導入				
実施内容	J-GREEN堺の指定管理業務における収支差額を本市へ納付する制度を導入し、平成27年度から5年間の指定管理期間において総額1.5億円以上の歳入を確保する。					
目標	平成27年度から5年間で総額1.5億円以上の納付金収入確保 (平成28年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
			←	納入金の確保	→	
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
		←	● 納付 ● 納付 ● 納付 ● 納付 ● 納付 ● 納付(収益還元)	● 納付 ● 納付 ● 納付 ● 納付 ● 納付(収益還元)	→	
数値目標	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実績		25百万円	31百万円	32百万円	
実績	29年度	収支計画書において指定管理者が提案した納付金①32百万円のほか、平成28年度の収入決算額が収入予算額を上回った差額の2分の1の12.3百万円を納付金(収益還元)として確保。				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実績		25 百万円	31 百万円	32 百万円	
評価	29年度 A	課題	納付金収入確保には、指定管理者に安定した利用料収入の確保が必要。			
		改善策	J-GREEN堺の施設整備・更新を適切に行っていくとともに、平日利用稼働率の一層の向上を促す。			
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						